

第六次国有林野施業実施計画書（案）

第二次変更計画

（伊那谷森林計画区）

〔変更年月〕

第一次変更 令和 6 年 3 月

第二次変更 令和 7 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
・伐採総量及び更新総量について	
・林道の整備に関する事項について	
・治山に関する事項について	
・フィールドの提供について	
II 変更事項	
2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(1) 伐採造林計画簿	2
(4) 伐採総量	2
(5) 更新総量	3
3 林道の整備に関する事項	4
4 治山に関する事項	5
9 その他必要な事項	
(2) フィールドの提供	6

伊那谷森林計画区 第六次国有林野施業実施計画の第二次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和7年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

- ・ 伐採総量及び更新総量について

森林の有する機能を十分に発揮できるよう森林の整備及び保全の推進を図るため、伐採に関する事項を変更する。

- ・ 林道の整備に関する事項について

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道に関する事項を変更する。

- ・ 治山に関する事項について

治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

- ・ その他必要な事項について

体験学習の希望者増加に伴い、協定区域を拡大するため、フィールドの提供に関する事項を変更する。

II 変更事項

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(4) 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ	(55.15) 9,228	(1,682.77) 151,745	(1,737.92) 160,973				
	(55.15) 9,228	(1,682.77) 151,745	(1,737.92) 160,973				
自 然 維 持 タ イ プ							
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		(57.55) 4,276	(57.55) 4,276				
快 適 環 境 形 成 タ イ プ							
水 源 涵 養 タ イ プ <small>かん</small>	(123.75) 36,850	(1,150.94) 98,457	(1,274.69) 135,307				
	(105.49) 31,354	(110.98) 7,270	(216.47) 38,624				
	(18.26) 5,496	(807.76) 73,371	(826.02) 78,867				
		(171.74) 12,233	(171.74) 12,233				
		(60.46) 5,583	(60.46) 5,583				
合 計	(178.90) 46,078	(2,891.26) 254,478	(3,070.16) 300,556	49,449	350,005		350,005
年 平 均	(40.12) 10,770	(565.66) 49,353	(605.79) 60,123	9,878	70,001		70,001

(注) 1 () 書きは、伐採面積である。

2 年平均については、変更による伐採量の増減量を残期間（3年）で除したものを従前の年平均に加えて算出した数量である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地		
	主 伐	間 伐	計
茅 野 市	6,384	7,894	14,278
下 諏 訪 町	5,094	9,945	15,039
富 士 見 町		31,776	31,776
伊 那 市	19,017	99,628	118,645
駒 ケ 根 市			
辰 野 町	3,130	15,612	18,742
飯 島 町		3,204	3,204
宮 田 村		30,377	30,377
松 川 町			
飯 田 市		31,160	31,160
阿 智 村		2,244	2,244
下 條 村			
喬 木 村		85	85
豊 丘 村	12,453	3,770	16,223
大 鹿 村		4,822	4,822
中 川 村		13,961	13,961

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ ^{かん}	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成	8.45				118.88	127.33
	複 層 林 造 成	21.03				2.85	23.88
	計	29.48				121.73	151.21
天 然 更 新	天然下種第1類	21.84	13.38			81.62	116.84
	天然下種第2類						
	ぼ う 芽						
	計	21.84	13.38			81.62	116.84
合 計		51.32	13.38			203.35	268.05

3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	林班・箇所	延長	備考	
基幹	改良	三峰川	12林班ほか	1箇所	100	
		奥浦	121林班ほか	2箇所	30	
		黒河内	204林班ほか	2箇所	80	
		横川坊主	1065林班ほか	1箇所	20	
		広原柳川	1329林班ほか	1箇所	10	
		黒川	2137林班ほか	3箇所	80	
		北御所	2113林班ほか	2箇所	50	
		青木	2054林班ほか	2箇所	220	
		遠山本谷(遠山)	3003林班ほか	1箇所	15	
		遠山本谷(兔洞)	3334林班ほか	1箇所	80	
		蛇洞沢	3173林班ほか	1箇所	50	
		大乘坊	3241林班ほか	1箇所	20	
		計		18箇所	755	
その他	開設	広原柳川支線	1337林班	1箇所	500	
		切掛沢	1335林班	1箇所	740	
		富士見平	1335林班ほか	1箇所	1,500	
		南沢	225林班	1箇所	700	
		兀岳	3193林班	1箇所	1,000	
		金沢支線	1428林班	1箇所	1,500	
		計		6箇所	5,940	
	改良	西風巻	39林班ほか	1箇所	20	
		西谷	208林班ほか	2箇所	20	
		星ヶ塔	1109林班ほか	1箇所	10	
		観音沢	1141林班ほか	1箇所	100	
		銀銘編笠	1333林班ほか	1箇所	10	
		金沢	1403林班ほか	1箇所	300	
陣ヶ沢	3210林班ほか	1箇所	100			
		計		8箇所	560	
合計	開設			6箇所	5,940	
	改良			26箇所	1,315	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

4 治山に関する事項

(単位:保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位置	区分	工種	計画量
【南信署】 キッカケ沢、東俣川、金沢、瀬戸沢、手良沢、藪沢、東風巻谷、船形沢、みこぶち、大黒沢 【伊那谷総合治山】 黒川中流、北御所川、中御所川下流、日向沢、塩川下流、青木川下流、赤なぎ、本谷、園原、松川（阿智川）、上村	保全施設	溪間工	21 (南信署 10) (伊那谷総合治山 11)
【南信署】 東俣川、瀬戸沢、手良沢、藪沢、東風巻谷、船形沢、孤立沢、みこぶち 【伊那谷総合治山】 黒川中流、北御所川、日向沢、青木川下流、赤なぎ、本谷、園原、松川（阿智川）、上村	保全施設	山腹工	17 (南信署 8) (伊那谷総合治山 9)
伊那谷森林計画区管内の保安林区域内	保安林の整備	保安林改良	354.43
合 計	保全施設	溪間工	21 (南信署 10) (伊那谷総合治山 11)
		山腹工	17 (南信署 8) (伊那谷総合治山 9)
	保安林の整備	保安林改良	354.43

(注) 1 位置は、単位流域を表す。

2 保全施設の計画量(箇所)は、単位流域の数を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

9 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

ウ 遊々の森

(単位:ha)

名 称	面 積	対象地 (林小班)	設定の目的等
多摩市民の森・ フレンドツリー (平成17年度設定)	62.57	1329い・と 1330い・ろ・ほ	協 定 相 手 方 東京都多摩市長 協 定 期 間 令和9年度末まで 目 的 フィールドを利用した多様な体験活 動をつうじ森林の大切さを学習する。